

平成20年度「予備講習」実施状況

【予備講習の概要】

平成21年4月からの教員免許更新制の施行に向けて、各大学等では免許状更新講習の本格実施の準備ため、平成20年度に予備講習として、文部科学大臣の指定を受け、試行的に更新講習の実施を行いました。

この予備講習では、平成23年3月31日を修了確認期限とする現職教員等（更新講習受講義務者）が受講した場合、平成21年4月から平成23年1月31日の間、免許管理者から免許状更新講習の受講の免除の認定を受けることができます。

【予備講習の実施状況】

平成20年度の予備講習の実施状況は以下のとおりです。

	実施 大学等 数	講習数	受講者 数	履修 認定者 数	履修 不認定者 数	履修認定 試験 不合格者 数	欠席 による 受講時間 の不足等	履修認定 対象外等
必修 講習	86 大学・法人	244 講習	12,593 人	12,483 人	62 人 (0.49%)	9 人 (0.07%)	53 人 (0.42%)	48 人 (0.38%)
選択 講習	124 大学・法人	955 講習	32,724 人	32,279 人	186 人 (0.57%)	27 人 (0.08%)	159 人 (0.49%)	259 人 (0.79%)
計	130 大学・法人	1,199 講習	45,317 人	44,762 人	248 人 (0.55%)	36 人 (0.08%)	212 人 (0.47%)	307 人 (0.68%)

※受講者数等は、延べ人数(同一人物が複数の講習を受講した場合には、それぞれに計上)である。

※受講する予定で受講登録等を行っても、当初から欠席し、講習を全く受講しなかった場合は、受講者数等に含まれていない。

※「欠席による受講時間の不足等」には、受講時間の不足のほか、履修認定試験を欠席した者や通信の講習においてレポートを提出しなかった者も含む。

※「履修認定対象外等」は、現職教員でないなど更新講習の受講義務のない者や、修了認確認期限が平成23年3月31日でない者等である。

※括弧内は、受講者数に占める割合である。